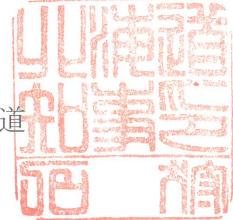


産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 札幌市北区新琴似町574番地1  
氏 名 株式会社ミチウエ 代表取締役 道上 仁

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

北海道知事 鈴木 直道



許可の年月日 令和3年(2021年)9月17日  
許可の有効年月日 令和8年(2026年)8月21日

1. 事業の範囲

廃油、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類。以上、石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物であるものを含む。積替保管あり。以下余白。

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ  
第2面記載のとおり。以下余白。

3. 許可の条件

\*\*\*\*\*

4. 許可の更新又は変更の状況

平成13年(2001年)	11月16日	新規許可【小樽市】
平成18年(2006年)	4月1日	小樽市より移管
平成18年(2006年)	8月22日	許可の更新
平成19年(2007年)	6月14日	変更許可(ゴムくずの追加。)
平成20年(2008年)	3月25日	変更許可(積替保管の追加。)
平成20年(2008年)	10月8日	変更許可(石綿含有産業廃棄物の追加。)
平成23年(2011年)	8月22日	許可の更新
平成28年(2016年)	8月22日	許可の更新
令和3年(2021年)	9月17日	許可の更新

5. 積替え許可の有無

有・**無**

※当欄は、北海道内政令市における積替え許可の有無を示している。

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無

有・**無**



産業廃棄物収集運搬業許可証

許可番号 第00110041969号  
許可業者の名称 株式会社ミチウエ

施設の種類 保管場所1  
設置場所 石狩市新港南3丁目701番17  
面積 115.4m<sup>2</sup>  
種類  
・ 廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類。  
保管上限 196.1m<sup>3</sup>

施設の種類 保管場所2  
設置場所 石狩市新港南3丁目701番17  
面積 27.6m<sup>2</sup>  
種類  
・ 廃プラスチック類。  
保管上限 50.3m<sup>3</sup>

施設の種類 保管場所3  
設置場所 石狩市新港南3丁目701番17  
面積 63.5m<sup>2</sup>  
種類  
・ 紙くず。  
保管上限 115.6m<sup>3</sup>

施設の種類 保管場所4  
設置場所 石狩市新港南3丁目701番17  
面積 52.0m<sup>2</sup>  
種類  
・ 繊維くず。  
保管上限 55.83m<sup>3</sup>

施設の種類 保管場所5  
設置場所 石狩市新港南3丁目701番17  
面積 149.0m<sup>2</sup>  
種類  
・ 廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類。  
保管上限 257.7m<sup>3</sup>

施設の種類 保管場所6  
設置場所 石狩市新港南3丁目701番17  
面積 40.7m<sup>2</sup>  
種類  
・ ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず。  
保管上限 66.7m<sup>3</sup>  
高さ 2.25m

施設の種類 保管場所7  
設置場所 石狩市新港南3丁目701番17  
面積 36.0m<sup>2</sup>  
種類  
・ がれき類。  
保管上限 51.2m<sup>3</sup>  
高さ 2.5m

以下余白。